開議 午前10時00分

○議長(小松則明君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本 日の会議を開きます。

_____O ____

日程第1 認定第1号 平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第1、認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の 認定についてから、日程第7、認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定に ついてまで、決算7件について一括議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております決算7件については、議員全員による 決算特別委員会で審査をしておりますので、委員長の報告を省略したいと思いますが、 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決 定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決算7件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

これより決算7件について順次討論・採決を行います。

日程第1、認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

日程第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。 本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

日程第2、認定第2号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第2号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定についてを 採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

日程第3、認定第3号平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第3号平成30年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

日程第4、認定第4号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出の決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第4号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

日程第5、認定第5号平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第5号平成30年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。 日程第6、認定第6号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第6号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

日程第7、認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第7号平成30年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しま した。

暫時休憩いたします。

休	憩		午前10時07分	
 		O —		
再	開		午前10時10分	

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会の設置について発議案1件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに 決定いたしました。

追加日程第1 発議案第3号 議会報編集特別委員会の設置について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、発議案第3号議会報編集特別委員会の設置につい

てを議題といたします。

提案理由の説明を阿部三平君に御登壇の上、お願いいたします。

○6番(阿部三平君) 発議案第3号議会報編集特別委員会の設置について。

上記の議案を別紙のとおり大槌町議会の会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

次のページをお願いいたします。

議会報の編集特別委員会の設置について、次のとおり大槌町議会に議会報の編集特別 委員会を設置するものとする。

- 1、名称。議会報編集特別委員会。
- 2、設置の根拠。地方自治法第9条第4項及び大槌町議会委員会条例第5条。
- 3、目的。大槌町議会が発行する広報紙に関し、特別委員会を設置して専門的に編集 することを目的とする。
 - 4、委員会の定数。6名以内。
- 5、期間。本特別委員会はその目的のため、議会の閉会中も継続して活動し、議決の 日から議員の任期とする。
 - 6、委員の任期。委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 7、議会報編集特別委員。菊池忠彦君、佐々木慶一君、阿部三平、阿部俊作君、及川 伸君、阿部義正君。

提案理由を申し上げます。議会活動を広く町民に伝える手段として広報紙の発行は不可欠であり、町民を代表する議員の多面的な意見と議会審議の内容を編集発行するため、 議会報編集特別委員会を設置しようとするものです。

以上、提案いたしますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。(「なし」の声あり)質疑を終結いたします。 討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

これより発議案第3号議会報編集特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付託された議案は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、議長より一言申し上げます。

10月3日に開会された今期定例会は本日までの15日間の日程で行われました。町長の所信表明に始まり、新人議員1名を含め6名の一般質問、補正予算、議案審議、そして平成30年度各会計決算審議が活発な質疑と慎重な審議により行われたことを感じております。議員各位並びに町当局におかれましては、本定例会での審議を踏まえ、大槌町の復興に向けさらなる御尽力をお願いし、閉会に当たっての挨拶といたします。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和元年9月大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時16分

上記令和元年9月定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員